

2004年度第2回福山市入札監視委員会会議概要

1 会議名

2004年度第2回福山市入札監視委員会

2 開催日時・場所

2004年8月10日(火) 午前9時00分～10時30分
福山市役所議会棟3階 第5委員会室

3 出席委員名

富田委員, 塚本委員, 石井委員, 無漏田委員, 坂本委員

4 説明のため出席した職員

建設部長, 建築担当部長, 下水道部長, 水道局業務部長,
監理課長, 契約課長, 技術検査課長, 営繕課長, 建設第1課長, 水道局経理課長

5 会議の概要

(1) 前回の入札監視委員会の意見について

契約課長から次のとおり説明を行った。

「予定価格の近くに入札価格が集中している高落札率の工事について、詳細なデータを提出してもらい、この会議の場で議論していきたい。」という意見については、市長部局及び水道局について、それぞれ課別の落札率、業種別の落札率、予定価格の範囲別の落札率を表とグラフにした。

「落札率の目標値設定という考え方について、他市の事例等を調査し、その結果を提出してほしい。」という意見については、本市を除く中核市34市を調査した結果、落札率の目標値を設定している市は無かった。2市は、落札率が95%以上の場合に内訳書の提出を求め調査している。

発注者は、所定の基準に基づき積算した金額を基に設定した予定価格を公表し、それに対して、受注者は、仕様書・図面など関係書類を基に積算して入札価格を決める。個別の工事において、会社の事務所などが至近距離にあるとか、過去の施工実績などから、受注意欲が特に強い場合に落札率が低くなっているというのが実態であり、発注者側において落札率の目標値を設定するという考え方は、予定価格の設定に関わる問題でもあり、今後の検討課題とさせていただきたい。

水道局経理課長から次のとおり説明を行った。

「他市の水道工事の状況や、予定価格を事前公表しない入札について調査し、次回報告してほしい。」という意見については、本市を除く中核市34市のうち、29市が予定価格を事前公表しており、1市が実施の方向で検討中、4市は未回答である。

(2) 抽出事案の選定理由について

無漏田委員から次のとおり説明を行った。

公募型指名競争入札については、落札率が最も低い建築工事 1 件を選んだ。指名競争入札については、予定価格が大きく落札率が高い建築工事 1 件と、同種の土木工事で予定価格が同程度のものから、落札率が高いものと低いもの 1 件ずつを選んだ。随意契約については、予定価格が最も大きいもの 1 件を選んだ。

(3) 抽出事案の審議

- ア 福山市立西保育所改築工事
- イ 福山市立中央中学校北棟・南棟校舎内部改修工事
- ウ 円形管理設工事（流関第 4 工区）
- エ 円形管理設工事（流関第 1 8 工区）
- オ 緑町公園屋内競技場電光表示板処理装置改修工事

アからオについて、契約担当課長又は工事担当課長から各々の発注した工事について説明を行った。

(4) 委員会の意見

以前に対象施設の工事を施工した業者を指名した場合の入札状況について、調査してほしい。

ブロック制について、市の考え方を提出してほしい。

今年度発注した円形管理設工事について、ブロック別の落札率を提出してほしい。

年間受注額が上位の業者について、業者毎の受注履歴のデータを提出してほしい。

(5) 入札及び契約手続の運用状況についての報告

- ア 指名除外措置運用状況
- イ 低入札価格調査制度の運用状況

アとイについて、契約課長から取りまとめて報告を行った。

委員から意見、質問はなかった。

(6) 次回委員会の開催日程について

2004年11月中旬に開催することとし、日程については、後日事務局が調整することとした。

(7) 次回委員会で審議の対象とする工事の抽出について

次回の会議で審議する事案の抽出は、本年7月から9月分を対象として、富田委員が担当することとした。

6 発言の要旨

主な質疑応答は、次のとおりである。

(1) 前回の入札監視委員会の意見について

Q1 落札率の目標値設定に関する中核市への調査について、調査対象市の落札率はどの程度か。

A1 2003年度のデータでは、35市中、平均落札率80%台が当市を含めて9市、90%以上が26市であった。最低が81%台、最高が98%台であった。

Q2 2003年度の落札状況について、福山市全体では平均落札率が80%台であり、好ましい姿と言えるが、落札率が非常に高い担当課については、分析が必要ではないか。2004年度4月から6月の発注工事一覧表の落札率が、前年度より上昇しているのではないか。

A2 落札率90%以上の件数が発注件数の80%を超える課は、北部産業課など7課である。松永・北部など市の周辺地域については、従前から指摘もあるが、業者数が少なく、落札率が高い。今後競争性をより確保する方向で検討していきたい。昨年度に比べて落札率が上昇している点については、内容を分析していない。

(2) 抽出事案の審議

ア 福山市立西保育所改築工事について

Q3 低入札価格調査での調査内容を、具体的に説明してほしい。

A3 低価格入札者に、入札金額の見積明細書及び根拠資料を求め、工種ごとに精査し、聴き取り調査を行った。落札業者は、当市での建築工事の実績がないので是非実績を作りたいということと、仮園舎の賃貸借を受注しており、引き続き当該工事を施工したいとの強い受注意欲があった。下請けや資材の金額は、長年取引のある会社に合意・協力を得たものであるとのことで、調査の結果、市の仕様書どおりの施工が可能であると判断した。

Q4 会社の採算面の判断はどのように行ったのか。

A4 一般管理費等の経費部分について、自社の努力により節減に努めたとのことであった。

Q5 技術力に対する信頼性はどうか。下請業者の能力や信頼度は確認するのか。

A5 建築一式工事では、通常大部分を下請負契約により施工する。下請予定業者などについては、調査時の提出資料により、チェックを行う。工事着手後は、下請負人名簿を提出させて、再度チェックしている。

Q6 2社だけが低価格で、残りは全て予定価格の95%前後で入札している。予定価格に対して2割以上も低い入札金額は、技術的信頼性が疑われるため、2社に対

して聴き取り調査をする方法もあるのではないか。

A 6 低入札価格調査制度では、最低価格入札者の調査において、履行可能と判断した場合には、次順位の業者に対しての調査は行わないこととなっている。

7 業者の信頼性については、指名した段階で既に確認済みということだろうが、工事施工については、十分管理してほしい。

イ 福山市立中央中学校北棟・南棟校舎内部改修工事について

Q 8 当該施設を以前施工した業者と同じ者が落札するのが望ましいと市から表明することがあるか。

A 8 全くない。

Q 9 以前施工した業者を指名すれば、業界では、その業者への遠慮などが働き、いわゆる話し合いに応じる可能性も高いのではないか。以前施工した業者を指名から外すことはできないのか。

A 9 以前施工した施設等の工事に対しては、業者も強い受注意欲を示して、積極的に安く受注する場合もあるので、一概に外すのがいいとも言えない。

ウ 円形管埋設工事（流開第4工区）について

Q 10 非常に低い入札価格だが、落札業者は最後まで施工できる能力があるか、会社の経営内容も調査したのか。

A 10 経営内容についても調査したが、問題なかった。当市発注工事の受注実績もある。

Q 11 どの工種を安く見積っているのか。

A 11 いわゆる製品を作る直接工事費の積算は概ね市と同程度だった。一般管理費等の会社運営経費を最低限で積算していた。機械の償却費や自社で行う土工についても節減していた。

Q 12 その金額でも会社を運営していけると判断したのか。

A 12 そのように判断した。

Q 13 低価格で入札した3社の所在地は、工事箇所の近くか。入札価格は、受注意欲があればできるような価格なのか。

A 13 会社の所在地はいずれも工事箇所の近くであり、下水道工事の場合、施工方法がある程度定型であるため、現場状況、難易度、自社の手持工事の状況等を勘案して施工可能と判断し、入札した結果だと考えている。

Q 14 低価格で入札した3社は、下水道工事を専門としているのか。

A 1 4 下水道工事を専門にしている会社で、技術力も高い。

Q 1 5 円形管埋設工事において、一般的に材料の原価は全体の何%を占めるのか。

A 1 5 細かい資料は持ち合わせていないが、大まかには、直接工事費の中では、土工、仮設、材料がそれぞれ1 / 3程度の割合となっている。今回の工事については、土工及び仮設の部分を安く見積っている。

エ 円形管埋設工事（流関第18工区）について

Q 1 6 円形管埋設工事（流関第4工区）は御幸町であり、当該工事は駅家町である。距離的には遠くないのに、同じ業者が1社も指名に入っていない。駅家町の工事は落札率が非常に高い。業者の選定方法に問題があるのではないか。

A 1 6 当市では、全市を3ブロックに分けて指名している。1ブロックは芦田町、駅家町などの北部地域で、2ブロックは松永地域、3ブロックは御幸町を含む旧市内等としている。

Q 1 7 ブロック制はいつから始まったのか。早期に廃止する考えはないか。

A 1 7 本市は、周辺地域と順次合併を行ってきており、その経過の中でブロック制を採用している。検討課題ではあるが、直ちに廃止することは考えていない。入札制度の中で、通常の指名競争入札の範囲を縮小し、公募型や一般競争入札に移行する傾向が全国的にも見られる。公募型等を拡大すれば、ブロックは関係なくなってくる。将来的にはそういう傾向になると考えている。

Q 1 8 他の中核市でも、ブロック制を採用しているのか。

A 1 8 それは調査していない。

1 9 合併から何年も経過しているが、まだブロック制を続けるのか。周辺地域の落札率が高いのだから、なるべく早い時期に変えた方が良いのではないか。

2 0 3ブロックは範囲も広く業者数が多い。下水道工事の実績がある業者も多い。1ブロックの駅家町は、まだ下水道工事が始まって間もないから、不慣れな業者が多い。そういう違いも入札価格の差の原因かもしれない。

Q 2 1 1ブロックでも徐々に競争原理が働いていくというのが、目指すべき方向性ではないか。ブロックによる入札状況の違いは明らかなのだから、ブロックの分け方を変えることなどできないか。

A 2 1 過去の経過を調べてみないと分からないが、最近の例では、内海町、新市町の合併の際にも、地元企業を育成するという観点から、一定の特例を設けている。内海町、新市町については特例の期間を2年間と考えている。3ブロック制についてもどうしていくかは、検討課題と受け止めている。

オ 緑町公園屋内競技場電光表示板処理装置改修工事について

Q 2 2 契約業者以外に、同様の工事ができる会社は何社あるか。

A 2 2 他に、もう1社のみである。

Q 2 3 当該装置は精密なシステムであり、システムを全て換えてしまえば高額になる。他の会社では手を出せないこうした工事では、随意契約は仕方がないのだろうが、それだけに価格が高くなるのではないか。

A 2 3 業者から提出された見積り内容について、何度も精査、値引き交渉等を繰り返し、また経費については、国の基準に従って積算した。予定価格は必要最低限の積算の結果であり、他団体の類似する工事と比べても比較的安く発注できたと認識している。

2 4 このような特殊工事は、市独自では見積りできないだろうから、業者と交渉した結果を基にして予定価格を算出するのは、やむを得ないのではないか。予定価格の性格が他の場合とは違うのではないか。

カ 全体について

Q 2 5 4月から6月の発注工事一覧表を見ると、2,000万円以上の円形管埋設工事の落札率が軒並み95%前後となっている。ブロック別に比較すると、さらに傾向が明らかになるのではないか。